

「知」の集積と活用による研究開発モデル事業  
評価実施要領

第1 趣旨

「知」の集積と活用による研究開発モデル事業（以下「本事業」という。）の進捗管理を行い、効率的で効果的な事業を行うため、基礎的委託研究事業実施規程（平成15年10月1日付け15規程第73号。以下「実施規程」という。）及び基礎的委託研究評議委員会運営規則（平成15年10月1日付け15規則第45号。以下「運営規則」という。）並びに本要領に定めるところにより、試験研究計画の研究成果の評価（以下「評価」という。）を実施する。

第2 評価を行う委員会等

- 1 本事業の評価は、運営規則第1条で設置する評議委員会（以下「委員会」という。）において実施する。
- 2 委員会は、次の条件を満たす者のうち、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センター（以下「生研支援センター」という。）の所長（以下「生研支援センター所長」という。）が、運営規則第6条第2項に基づき、評議委員（以下「委員」という。）として委嘱した外部専門家等により構成するものとする。
  - (1) 本事業の評価について十分な学識と評価能力を有し、公正かつ中立な立場から評価を行うことができる者であること。
  - (2) 氏名、所属、研究論文等の実績及び主な経歴並びにその者が行う評価結果の公表について、あらかじめ同意することができる者であること。
  - (3) 「知」の集積と活用による産学官連携協議会運営委員会（以下「運営委員会」という。）から承認を得られた者であること。
- 3 委員の選任に当たっては、公正で透明な審査を行う観点から、特段の理由がある場合を除き、試験研究計画と利害関係を有する場合は当該試験研究計画の審査を実施しない。利害関係を有するとは、委員が次の(1)から(7)のいずれかに該当する場合とする。
  - (1) 当該試験研究計画の中で研究代表者、研究実施責任者又は研究分担者となっている場合
  - (2) 当該試験研究計画の研究代表者、研究実施責任者、研究分担者と、同一の民間企業又は大学、国立研究開発法人等の研究機関において同一の部署（学科、研究領域等）に所属する場合
  - (3) 当該試験研究計画の研究代表者、研究実施責任者、研究分担者と親族関係にある場合

- (4) 当該試験研究計画の研究代表者、研究実施責任者、研究分担者と直接的な競争関係にある場合
  - (5) 当該試験研究計画の研究代表者、研究実施責任者、研究分担者と緊密な共同研究を行う関係にある場合
  - (6) 当該試験研究計画の研究代表者、研究実施責任者、研究分担者と密接な師弟関係又は直接的な雇用関係にある場合
  - (7) その他、生研支援センター所長が公正な判断を行うには適当ではないと判断した場合
- 4 当該試験研究計画について利害関係を有する委員は、評価の実施前までに必ず生研支援センター所長にその旨を通知するものとする。
- 5 委員会の議事は、委員の中から互選された委員長が、これを主宰するものとする。委員長は、委員長代理を委員の中から指名し、委員長代理は、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理するものとする。
- 6 委員は、評価により知り得た秘密情報について、外部に漏らし、又は自身の研究若しくは業務に利用してはならない。委員の職を退いた後も、同様とする。

### 第3 試験研究成果の評価

- 1 評価は、中間評価及び終了時評価を行うこととする。
- 2 中間評価は、委託研究期間が5年の場合は3年度終了時、委託研究期間が4年の場合は2年度終了時の年度末までに、試験研究計画ごとに、試験研究計画の目標に対する試験研究成果及び終了年度までの試験研究計画の実施内容等について、委員会が当該試験研究計画の研究代表者等から面接形式にて聴取し、総合的に評定することを目的とする。
- 3 終了時評価は、試験研究計画ごとに、研究終了年度の年度末までに、得られた試験研究計画に係る試験研究の成果の達成度、今後の商品化・事業化の可能性及び経済波及効果等について、委員会が当該試験研究計画の研究代表者等から面接形式にて聴取し、総合的に評定することを目的とする。

### 第4 評価の手順

- 1 当該試験研究計画の研究代表者等は、評価年度に「研究成果報告書(中間又は終了時)案」を作成する。
- 2 委員会の開催に先立ち、生研支援センターは「研究成果報告書(中間又は終了時)案」を委員長及び委員に送付する。

- 3 評価は、評価会議を開催して委員会による面接形式にて実施する。  
委員長及び委員は、「研究成果報告書(中間又は終了時)案」の査読の結果と、当該試験研究計画の研究代表者等の面接に基づき、別表1又は別表2に定める評価基準に基づき評価を行う。
- 4 委員長は、評価結果について、委員と意見交換を行い、評価結果のとりまとめを行う。
- 5 生研支援センター所長は、評価の結果を研究代表者に通知し、その概要をウェブサイトで公表する。

#### 第5 評価結果の反映

生研支援センター所長は、中間評価における委員会の評価と次年度以降において改善すべきとされた試験研究計画の事項について、必要に応じて研究代表者に評価結果に基づく次年度以降の試験研究計画の修正又は打ち切り等を指示するものとする。

#### 第6 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

#### 附 則

この要領は、平成30年1月5日から施行する。

別表 1

『知』の集積と活用による研究開発モデル事業  
中間評価基準

評価項目	評価の基準	配点 (計100点)	採点	コメント
1 プロデューサー (又はチーム)の 役割	プロデューサー(又はチーム)が研究コンソーシアムと連携・コミュニケーションを図り、適切な進捗管理を実施しているか。	5点		
2 研究体制	コンソーシアムの構成員間の連携・コミュニケーションが図られ、良好な推進体制が構築されているか。	10点		
3 達成度・進捗状況	中間評価年度までの試験研究計画の進捗状況及び目標の達成状況は妥当であるか。	20点		
4 支出経費	中間評価年度までに支出した委託費は、得られた研究成果として妥当であるか。	10点		
5 知的財産戦略	知的財産取得戦略は妥当であり、かつ、知財確保がなされているか。	10点		
6 今後の方針	残研究期間の試験研究計画は妥当であるか。	20点		※研究の打ち切り・見直しが必要な箇所がある場合は具体的に記載してください。
7 今後の所要経費	残研究期間の支出計画は今後得られるであろう成果から見て妥当か。	10点		※支出計画の見直しが必要な箇所がある場合は具体的に記載してください。
8 期待度	事業修了後の商品化・事業化が期待できるか。	15点		
【総合評価欄】	残研究期間で特に注意、変更、改善すべき事項などがあれば、合わせコメント願います。			
得点合計				

- ※1 1点又は満点と採点した場合には、必ずその理由をコメント欄に記載して下さい。
- ※2 コメント欄には、各評価項目への意見として、優れている点、問題点、見直しが必要な点等を具体的に記載してください。
- ※3 総合評価欄には、研究成果全般及び今後の研究方針への意見として、優れている点、問題点、見直しが必要な点等を具体的に記載してください。
- ※4 得点によって評価ランクを以下のとおりとする。
- |         |     |                         |
|---------|-----|-------------------------|
| 100～81点 | 「A」 |                         |
| 80～61点  | 「B」 |                         |
| 60～41点  | 「C」 | 必要に応じて研究項目の一部打ち切り又は見直し。 |
| 40～21点  | 「D」 | 研究項目の一部打ち切り又は見直し。       |
| 20～0点   | 「E」 | 研究全体の打ち切り。              |

別表 2

『知』の集積と活用の場による研究開発モデル事業  
終了時評価基準

## 【終了時評価】

	評価項目	評価の基準	配点 (計100点)	採点	コメント
1	プロデューサー (又はチーム)の 役割	プロデューサー(又はチーム)が研究コンソーシアムと連携・コミュニケーションを図り、適切な進捗管理が実施されたか。	5点		
2	研究体制	コンソーシアムの構成員間の連携・コミュニケーションが図られ、良好な推進体制が構築されたか。	10点		
3	達成度・進捗状況	終了時評価年度までの試験研究計画の進捗状況及び目標の達成状況は妥当であったか。	20点		
4	支出経費	終了時評価年度までに支出した委託費は、得られた研究成果として妥当であったか。	10点		
5	知的財産戦略	知的財産取得戦略が妥当であり、かつ、十分な知財確保がなされたか。	10点		
6	社会・経済へのイ ンパクト	得られた研究成果は、生産者の所得向上等の社会・経済へ及ぼす効果が期待できるものであったか。	15点		
7	商品化・事業化	得られた研究成果により商品化・事業化が期待できるか。	15点		
8	マーケティング	得られた研究成果の商品化・事業化への道筋は明確であるか。	15点		
【総合評価欄】					
得点合計					

※1 1点又は満点と採点した場合には、必ずその理由をコメント欄に記載して下さい。

※2 コメント欄には、各評価項目への意見として、優れている点、問題点、見直しが必要な点等を具体的に記載してください。

※3 総合評価欄には、研究成果全般及び今後の商品化・事業化への意見として、優れている点、問題点、見直しが必要な点等を具体的に記載してください。

※4 得点によって評価ランクを以下のとおりとする。

100～81点 「A」  
80～61点 「B」  
60～41点 「C」  
40～21点 「D」  
20～0点 「E」